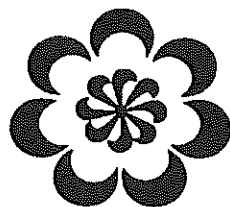


平成31年度

# 事業計画書



社会福祉法人 永光会

居宅介護支援事業所 永光荘

## 居宅介護支援事業所 永光荘

### <事業概要>

居宅介護支援事業所 永光荘	
◎開 設	平成 6年 7月 1日
◎職員体制	管理者（主任介護支援専門員が兼務） 1人
	主任介護支援専門員 常勤兼務： 1人
	主任介護支援専門員 常勤専従： 1人
	介護支援専門員 常勤専従： 1人
	非常勤専従： 1人

### <基本方針>

「春風致和」の理念・精神のもと、社会・地域における福祉の充実・発展に寄与することを使命とし、高齢者介護を中心とした事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組み、地域から信頼される事業所を目指す。

また、その実現のために、居宅介護支援事業所における介護支援専門員としての求められる役割・職務について基本に立ち返り、専門性を高めていくこととする。

### 【年度目標】

1. 担当月間利用者数、月平均145人（要介護105人、要支援40人）。
2. 地域包括支援センター、医療機関、関係機関との連携強化。
3. 働きやすい環境をつくる。

#### ①目標を達成するための取組み

1. (A) 介護支援専門員3.6人（うち0.6人は非常勤）体制にて適切で迅速な対応を行い、地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業所等から信頼を得ることで、新規利用者受け入れにつなげていく。  
(B) 適正な運営を実施するために、法令、運営基準などの再確認、情報収集、必要な書類の定期的なチェックを行う。
2. (A) 地域包括支援センターの受託法人の居宅介護支援事業所として、地域包括支援センターと概ね月1回の情報交換等を行う。  
(B) 円滑な入退院・入退所調整時及びケアマネジメントの実現に向け、医療機関・関係機関等との連携を図り、カンファレンスに参加する。

(C) (B) を充実させるため、外部研修・勉強会に参加し、知識を深めると共に地域の情報収集を行う。

3. (A) 情報の共有化、職員相互の業務確認を行う。
- (B) 業務分担による仕事の効率化を図る。